物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	岐阜県
地方公共団体名	美濃加茂市
都道府県・市町村コード(5桁)	21211
担当部局課名	経営企画部企画課
担当者氏名	中林　健
電話番号	0574-25-2111
メールアドレス	kobakukai@city.minokamo.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業）		
	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	137,324
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	245,000
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	10,473
	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	851,300
	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	44,113
	国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	187,768
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,706
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	103,624
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	-
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	378,580
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	29,988
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	103,624
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	187,768
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	6,706
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	378,580
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費 交付限度額⑤	29,988
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-
配分予定額計	706,666

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和5年11月通知分）		103,624
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	187,768
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	-
	小計　交付限度額②	187,768
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	6,706
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	-
	小計　交付限度額③	6,706
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		378,580
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		29,988
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		-
	自動計算分	-
	手動入力分	-
本省線越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計:自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		-
本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		-
本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		-
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）		-
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）		-
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		-
交付限度額計		706,666

移替先	総務省

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考!（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	1,288,210	1,288,210	137,324	245,000	10,473	851,300	44,113	-	-														
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	低所得者世帯生活支援特別給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	255,473	255,473	-	245,000	10,473	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　3500世帯×70千円 事務費　10473千円 事務費の内容　〔需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出〕 ④R5年度分の住民税非課税世帯（3500世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯生活支援特別給付金事業【均等割世帯】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	128,957	128,957	-	-	-	120,000	8,957	-	-	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1,200世帯×100千円 事務費　8,957千円 事務費の内容　需要費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使賃料及び賃貸料、人件費、その他として支出 ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(1,200世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯生活支援特別給付金事業【こども加算】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	53,900	53,900	-	-	-	47,000	6,900	-	-	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子を扶養している世帯主　子1人あたり50千円×940人 事務費　6,900千円 事務費の内容　需要費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出 ④R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子を扶養している世帯主(470世帯)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得者世帯生活支援特別給付金事業(R6非課税化世帯等)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	94,520	94,520	-	-	-	80,000	14,520	-	-	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主、新たに令和6年度住民税所得割(減税額)が課せられていない者のみで構成される世帯の世帯主　800世帯×100千円 事務費　14,520千円 事務費の内容　需要費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出 ④新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯、新たに令和6年度住民税所得割(減税額)が課せられていない者のみで構成される世帯(800世帯)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	調整給付（一体給付）	5	R5.予備	一体支援	○	○	○	定額減税補足給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－	618,036	618,036	-	-	-	604,300	13,736	-	-	①令和6年度に行われる定額減税について、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」又は「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る対象者に給付金を給付する。 ②減税しきれないと見込まれる所得税、住民税の納税義務者への給付金及び事務費 ③給付金額04,300千円　事務費13,736千円 ④減税しきれないと見込まれる所得税、住民税の納税義務者(12,000人)	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6										-	-	-	-	-	-	-																	
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への積出し等・補正）	7										-	-				-	-	-	-															
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8										-	-	-	-	-			-	-															
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9										-	-			-			-																

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変化されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	水道使用料支援事業(第2弾)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰、原油価格や電気・ガス料金など様々なものに影響が出ている。特に当市は近隣の市町村と比べても水道料金が高い。まもなく最も水道使用量が増える夏季を迎えるにあたり、経済的に安心して水を使用できるよう市民、企業を支援をしていくことが推奨メニューよりも効果があると考えている。	84,624	84,624	84,624						－	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、さらなる影響を受けている市民生活を支援するために、水道使用料の基本料金分を2カ月間免除する。 ②負補交、政務費 ③印刷製本費(広報用チラシ計396千円) 負補交(83,000千円) (口径13, 20　1,925円)18,341件 (口径25　3,520円)652件 (口径40　10,340円)241件 (口径50　15,730円)39件 (口径75　37,730円)12件 (口径100　63,250円)1件 (口径125　98,450円)1件 (口径150　135,300円)1件 41,500千円(19,288件分)×2カ月 ※減免対象から公共施設は除く 役務費(郵便料3千円) 委託費(システム改修費1,190千円) ④水道使用者	－	－	－	R5.12	R6.3	補助実施件数19,288件	HP、広報	水道事業者			R5補正(地)
11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	上水道施設動力費高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面し経営を圧迫する事態となっている上水道事業を補助することにより、安定した上水道事業の運営を継持することができ、市民生活に大き く影響を与えるものである。	10,000	10,000	10,000							①コロナ禍において、浄水場における動力に要する費用が高騰することに対して、経費を支援することにより安定水道水の提供を維持する。 ②動力費 ③動力費　R3年4月～2月支払実績17,755,228円-R5年度支払見込額27,091,450円＝10,000千円 ④浄水場	○	－	－	R5.4	R6.3	水道使用料の値上げ0円	HP	水道事業者			R5補正(地)
12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	下水道施設動力費高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に直面し経営を圧迫する事態となっている下水道事業を補助することにより、安定した下水道事業の運営を継持することができ、市民生活に大き く影響を与えるものである。	9,000	9,000	9,000							①コロナ禍において、市内各地の汚水処理施設における動力に要する費用が高騰することに対して、経費を支援することにより下水道の安定した処理業務を継持する。 ②動力費 ③処理場動力費　R3年度4月～2月支払実績14,442,059円-R5年度4月～2月支払見込22,686,678円＝9,000千円 ④汚水処理場	－	－	－	R5.4	R6.3	下水道使用料の値上げ0円	HP	下水道事業者			R5補正(地)
13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	あい愛バス燃料費高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		2,400	2,400	2,400							①燃料費高騰の影響を受けているなか、公共交通事業者に対して市民の移動手段確保のための支援をする。 ②負担金 ③24.45円(燃料費高騰平均単価)×87248.29L(令和5年度使用量見込)＝2,307,717円 ④あい愛バス運行事業者	－	－	－	R5.4	R6.3	対象となる事業者への支給100%	HP	運輸交通・物流・観光事業者			R5当初(地)
14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	市内小中学校電気代高騰支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		31,300	31,300	31,300							①燃料費高騰について、公共性の高いサービスを提供する各学校について、安定した運営をしていくため、電気料高騰に対しての支援をする。 ②光熱費 ③(小学校)R5年度見込額41,490千円-R2年度19,710千円＝21,780千円≒21,800千円 (中学校)R5年度見込額17,942千円-R2年度8,493千円＝9,449千円≒9,500千円 ④小学校、中学校(対象外事業所は含まない)	－	－	－	R5.4	R6.3	支援施設数11件	HP	対象分野に関連しない			R5当初(地)